

企業立地促進事業・奨励制度の概要

●立地奨励金

投下資本額の10%を奨励金として交付します

⇒3000万円を限度

●雇用奨励金

市内在住者を新規に6人以上雇用する企業に対し、6人目から1人につき30万円を助成します

⇒雇用期間1年以上、1000万円を限度。雇用者が障害者の場合は、10万円を加算

●環境施設奨励金

環境施設(雨水活用施設、太陽光発電施設、風力発電施設、屋上緑化、壁面緑化)を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付します

⇒合計で800万円を限度

●固定資産税等の軽減

固定資産税・都市計画税を3年間、税率2分の1に軽減します

⇒既に市内で3年以上操業している中小企業が適用を受ける場合には、全額免除します

◆対象地域

・工業専用地域

・工業地域

・準工業地域(3000㎡以上の一団の地域)

・市街化調整区域(他法令等により企業の立地が認められる場合に限る)

◆対象業種

・製造業

・情報通信業

・自然科学研究所

市では、市内の雇用機会拡大と、地域経済の活性化・持続的発展に向けて、今年4月から「海老名市企業立地促進条例」に基づく「企業立地促進事業」を進めています。同事業では、市外から

市内への移転を希望している企業や、事業拡大を検討している市内企業に対して、初期投資の軽減が図れるように、企業立地奨励金の交付や固定資産税等の軽減など、さまざまな奨励制

度を受けています(左上表)。

◇2社を認定

現在、同奨励制度の認定を受けているのは、上郷四丁目に立地を計画中の(株)共栄ファスナー(携帯電話などに使用するマイクロねじを製造)と、本郷に立地を計画中のジャブロ工業(工業用ブラシを製造)の2社です。両社は、海老名市企業立地審査会による審査を経て、7月18日に市長から事業計画認定書の交付を受け

また(写真)。

市では今後も、同事業により、市内に新たに進出する優良企業や、操業環境の改善を図る市内企業への支援を進めていきます。

◇中小企業振興支援事業も展開中

また併せて、市内で操業する中小企業が持続的に発展できるよう、市内中小企業のISO認証取得や人材育成などを支援する「中小企業振興支援事業」も積極的に進めています。詳しくはお問い合わせください。

商工課(☎235・4843)。

市民農園利用者を募集

上郷など3カ所で

市では、次のとおり市民農園の利用者を募集します。

▽対象 市内在住の方

▽利用料 1区画(約25平方メートル)年額5000円

▽利用期間 平成23年2月まで

募集農園(区画数) ①上今泉三丁目家庭農園(27)

②上郷扇田家庭農園(3)

③本郷家庭農園(1)

▽募集期間 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、8月15日(金)～21日(金)の平日8時30分～17時30分に、直接または郵送・ファクスで農政課へ(市ホームページからも申し込みできます)。申し込み時に抽選番号をお知らせします

▽利用者の決定 8月26日(因)に、農園ごとに抽選で決定します。当選した方は、9月5日(金)6日(土)に開催する講習会の受講(どちらか1日)と、誓約書(記名・押印したもの)の提出が必要です

【注意事項】 ①誓約書の提出がない方は、利用が取り消しとなります

②駐車場はありませんので、車の利用はご遠慮ください

③水道や物置等の施設はありません

④市民農園の利用は、1世帯(団体1区画のみ)です

⑤現在農園を利用している方は原則申し込みできません

⑥空きが出た場合は広報等で再募集します。

※市民農園として貸し出せる土地も募集しています。

農政課(☎235・4844、FAX233・0346)。

景観推進計画 地域意見交換会を実施

市では、良好な景観を守り残し、つくりあげていくため景観施策に取り組んでいます。このたび景観推進計画の平成21年度策定に向けて、地域ごとの意見交換会を開催します(左表)。

9月6日(土)。

都市整備課(☎235・

地域意見交換会の日程

日時(8月)	対象地域	会場	
18日(金) 19時～21時	東柏ヶ谷・柏ヶ谷	柏ヶ谷コミセン	
19日(土) 19時～21時	門沢橋・中野	門沢橋コミセン	
21日(月) 19時～21時	河原口	河原口自治会館	
22日(火) 19時～21時	国分南・望地・勝瀬・中央	市役所附属棟D・E会議室	
23日(水)	10時～12時	上今泉・国分北	上今泉コミセン
	14時～16時	杉久保	杉久保コミセン
	19時～21時	国分寺台・浜田町	国分寺台文化センター
24日(木)	10時～12時	下今泉・上郷	下今泉コミセン
	14時～16時	大谷	大谷コミセン
	19時～21時	中新田・さつき町	中新田コミセン
25日(金) 19時～21時	本郷・中河内・上河内	本郷コミセン	
26日(土) 19時～21時	社家・今里	社家コミセン	

市では、平成17・18年度に市公共施設の吹き付けアスベストを除去しましたが、このたびJIS(日本工業規格)に基づくアスベスト測定法が改正されたことなどにより、再度吹き付け

アスベストの分析調査を行いました。

その結果、4施設でアスベストが検出されましたが、浮遊量は大気汚染防止法の基準である10本/トルを大きく下回る0.1本未満/トルであり、安全性に問題ないことを確認しました。

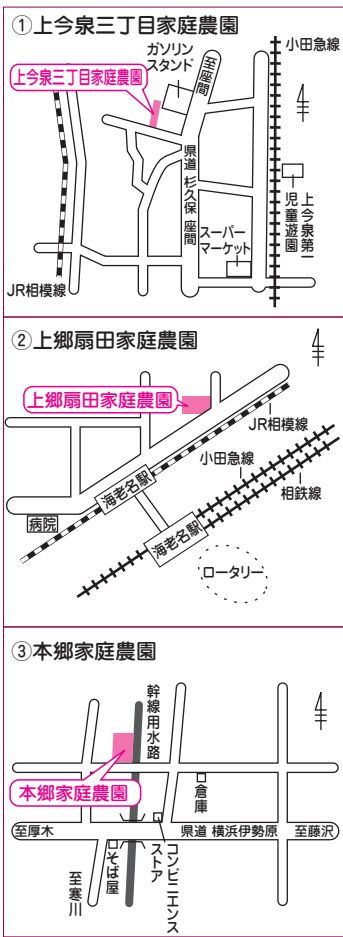
なお今後、順次除去工事を実施していく予定です。

環境保全課(☎235・4912)。

4つの市公共施設でアスベスト検出

～安全性に問題なし～

施設名	検出場所	分析結果	浮遊量(本/トル)
文化会館・公民館	B階段室	クリソタイル(白石綿)を含有	0.1未満
運動公園野球場	バックスタンド階段室最上部	クリソタイル(白石綿)を含有	0.1未満
海老名小学校	東棟階段室段裏	クリソタイル(白石綿)を含有	0.1未満
社家小学校	本館階段室段裏等	クリソタイル(白石綿)を含有	0.1未満



市では、優れた技能者や、事業所などを表彰するため、下表に該当する技能者・事業所などの推薦を受け付けます。

▽表彰部門 技能功労者・優良技能者・優良従業員・優良事業所

▽推薦基準日 平成20年9月1日

▽推薦方法 商工課にある所定の推薦書に必要事項を記入の上、9月18日(金)までに直接同課へ。

同課(☎235・4843)。

◇技能功労者、優良技能者

部 門	推薦基準	対象職種
技能功労者	①55歳以上で、技能者として同一職業に30年以上従事している ②優れた技能を持ち、他の模範となり、後進の指導育成に尽力し、業界の発展に貢献している	石工、大工、左官、タイル工、レンガ工、屋根職、畳職、板金工、建具職、トビ職、洋服仕立職、理容師、はり灸・マッサージ師、和裁職、美容師、植木職、製菓職、製めん業、板前・調理師、配管工、写真師、製靴業、自動車整備士、印刷工、染物職
優良技能者	①技能者として、同一職業に10年以上従事している ②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範である	

◇優良従業員、優良事業所

部 門	推薦基準
優良従業員	①市内の事業所に勤務する従業員で、勤続年数10年以上 ②人物・勤務成績が優秀で、他の従業員の模範である ③家族従業員および以前に当該表彰を受けたことがない
優良事業所	①市内で1年以上事業を営み、資本金または出資金が3億円以下で従業員数300人以下 ②販売・生産・労務・経営管理が良好で、経営成績が優良 ③経営の合理化・事業所の近代化および消費者サービスなどの面で優良 ④事業所内外の作業環境、従業員のための福利厚生が優良 ⑤過去5年以内において、この表彰を受けたことがない

※各部門とも、推薦基準のすべてに該当する方(事業所)が対象です

問(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です